

2014年モトピクニックミニバイクレース 競技規則変更・追加
下記公示いたします。

車載カメラ撮影ソフト使用許可

車載カメラ撮影映像をインターネット公開することを禁止してきましたが、条件を満たした場合のみ認めることとします。

弊社レース映像をインターネット上で多く確認しておりますが、競技規則記載の主催者権限について再確認いただき、権限は全て主催者が有していることを今一度ご確認下さい。

◆規定追加

競技規則書 9 ページ第 2 章第 1 項-2

2. 車載カメラについて

- ・車載カメラを搭載する場合は必ず主催者に申請し、カメラ装着状態で車検を受けること。
(以下追加)カメラ固定の為のステー追加は可。ワイヤリングなどを施し転倒時に影響を及ぼさない場所に、容易に脱落、破損しないように確実に取り付けること。
- ・車載カメラで撮影したソフトは私的鑑賞目的に限られ、競技の抗議資料としての利用は認めない。また、営利目的での撮影を禁ずる。(以下追加)但し、主催者権限を理解している旨の誓約書に署名した者に限り、当該ソフトをインターネットにて配信することを認める。

【主催者の権限/競技規則書抜粋】

・主催者は、全ての参加者、同行者の肖像権およびその参加車両の音声・写真・映像等を、放送・放映・出版（ビデオ/CD-ROM/DVD 等）および電子メディア（インターネット等における放送・放映など全て含む）の対象とする権限を有する。この権限を第三者が使用することを許可できる権限も有し、無断で使用、販売をすることを禁じる。また本大会の広報のために、参加者から申込時に入手した個人情報を、公式プログラム・リザルト・場内モニター・場内アナウンス等に使用し、ラジオ・インターネットなどを通じ自由に配信、使用する権限を有する。

主催/レース事務局

有限会社 リンクスコーポレーション

東京都板橋区三園 2-22-22

TEL/03(5383)0736 FAX/03(5383)0720